

広告掲載取扱要領

「京都市立高等学校ホームページ」トップページへのバナー広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	ホームページの名称	京都市立高等学校ホームページ
	ホームページアドレス	<p>洛陽工業高等学校 http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/rakuyo/hp/index.html 及び http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300100</p> <p>伏見工業高等学校 http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/fushimi/main/indexmain.html 及び http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300209</p> <p>西京高等学校 http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300308</p> <p>銅駝美術工芸高等学校 http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/douda/index2.html 及び http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300407</p> <p>京都堀川音楽高等学校 http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300506</p> <p>堀川高等学校 http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/horikawa/ 及び http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300605</p> <p>日吉ヶ丘高等学校 http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300704</p> <p>紫野高等学校 http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/murasaki/ 及び http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300803</p> <p>塔南高等学校 http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300902</p> <p>※アドレスが 2 つある学校については両方に広告を掲載します。</p>
	ホームページの内容	各高等学校の情報を掲載しています。
アクセス数	<p>年間アクセス件数は以下のとおりです (平成 23 年 1 月から平成 23 年 12 月まで。このデータは参考であり、毎年のアクセス件数を保証するものではありません)。 (2 つのアドレスに広告を掲載する学校については、アクセス件数が多い方を記載しています。)</p> <p>洛陽工業高等学校・・・約 29,000 件 伏見工業高等学校・・・約 42,000 件 西京高等学校・・・約 125,000 件 銅駝美術工芸高等学校・・・約 25,000 件 京都堀川音楽高等学校・・・約 42,000 件 堀川高等学校・・・約 115,000 件 日吉ヶ丘高等学校・・・約 35,000 件 紫野高等学校・・・約 70,000 件 塔南高等学校・・・約 25,000 件 全校合計・・・約 508,000 件</p>	

広告の規格	広告掲載位置	トップページの下部 ※詳細な位置については指定できません。
	広告データ	縦60ピクセル×横140ピクセル ファイル形式はGIF（画像に変化，移動のないもの）又はJPEG データ容量は20キロバイト以内 バナーから広告主のホームページへは直リンクとします。
	枠数	10枠（1枠から御応募いただけます） ※1校ごとの掲載については各校5枠を上限とします。
	その他の仕様	「京都市ホームページ作成ガイドライン」に則り，ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮してください。
掲載条件	広告料金（税込み）	1校ごとの掲載 西京・堀川高等学校 月額1,500円/枠 上記以外の高等学校 月額1,000円/枠 全校への掲載 月額5,000円/枠
	広告掲載期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間中，各月の初日から1箇月を単位とした任意の期間を指定できます。
	広告原稿の入稿期限	掲載開始日の5営業日前
	広告原稿の入稿方法	広告画像は契約者において作成し，完全データで入稿してください。
掲載基準	関係規定（必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的，性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	学習塾，予備校，私立学校（大学を除く）又はこれらの業種に準ずるものは掲載できません。
申込手続等	申込資格	契約の相手方は，広告主又は広告代理店等とします。その他の申込資格等の詳細は，京都市広告事業のホームページで御確認ください。
	申込方法	広告掲載申込書をダウンロードして，必要事項を記載のうえ，以下の申込先に持参いただくか，Eメール，ファクス又は郵送にて御提出ください（期間内必着）。 なお，京都市競争入札参加資格のない方については，原則として必要書類の御提出をお願いすることになります。詳細は京都市広告事業のホームページで御確認の上，申込み後速やかに提出してください。
	申込期間	平成24年3月5日（月）から全枠決定するまで
	広告掲載者の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規定に基づき審査を行ったうえ，先着順で決定します。
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載に当たっては，関係規定，関係法令等を遵守してください。 ・ 広告掲載者とは，別途，広告掲載契約を締結します。契約については，契約書，個別仕様書，京都市契約事務規則及び関係法令に定めるところに従うこととなります。 ・ 契約締結後，京都市から広告料の支払いの請求を受けた日から30日以内に広告料を一括納付していただきます。（分割は不可） ・ 広告原稿の入稿までに，広告原稿案の事前審査を受けていただきます。（内容により，修正等をお願いする場合があります。） また，バナーのリンク先として表示されるページも審査対象とさせていただきますので御注意ください。 ・ 同一の広告主を同一期間に複数掲載することはできません。 ・ 申出により，掲載期間中のバナー広告の差し替えが可能です。ただし，差し替えは原則として各月の初日においてのみ可能とし，月の途中からの差し替えはできません。 ・ 掲載中の広告の取り下げ（契約の解除）は，書面にて受け付けます。ただし，原則として広告料は返還しません。 ・ メンテナンス等により，ホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。
	お申込み・お問い合わせ先	京都市教育委員会事務局指導部学校指導課（担当：土屋） 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 電話番号 075-222-3811 FAX番号 075-222-3751 Eメール k-tuchiya@edu.city.kyoto.jp